

2 教職員人事・任用

平成6年度人事に関する方針

教育に対する県民の期待と要望に応え、本県教育の一層の充実と向上発展を期するためには、各学校の教育職員組織及び教育庁職員組織の充実・強化と土気の高揚を図らなければならない。

本委員会は、この実現を期するため、下記方針に基づき人事異動を行うものである。

I 基本方針

- 1 全県の視野にたち、適材を適所に配置し、教育効果並びに行政効果の向上を図る。
- 2 教育の機会均等の理念に立脚し、各学校の教職員組織の充実と均衡に努めるとともに、教育庁職員組織の充実を図る。
- 3 厳正公平な人事を行い、教職員及び教育庁職員の土気の高揚を図る。

II 重点

1 市町村立学校関係

- (1) 教育の充実に努めるため、有能適格な教職員の採用と新進有為な人材の登用を図る。
- (2) 教職員組織の充実と均衡に努めるため、計画的な交流の推進を図る。
- (3) 養護教育及びへき地教育の振興を図るため、適任者を配置するとともに、適正な交流を行う。
- (4) 管理監督の立場となる職への登用にあたっては、その職責の重要性にかんがみ、適任者を厳選し適所に配置する。

◎ 公立小・中学校人事

(1) 異動件数

異動件数 3,707件（前年度3,783件）76件の減。異動件数が前年度に比べて減少したのは、採用教職員の減少と転補者数の減少によるものである。

(2) 採用について（教諭、養護教諭、事務職員等の区分ごとの数）

教職員としての資質、能力、人物、適性、健康等について判定し選考した。

- ① 採用者は、小学校 249名、中学校 164名、養護教諭13名、学校事務職員15名、学校栄養職員6名である。
- ② 小・中学校教員の採用者は、昭和55年度以降最も少ない数となっている。
- ③ 教職経験者について、平成5年度より受験資格年齢を引き上げた結果、35歳以上40歳未満の者が50名志願し、そのうち17名が名簿登載者となった。
- ④ 一定期間教職経験を積んだ後、へき地校勤務とさせることを意図し、都市、へき地への配置を多くした。特に、小・中学校とも、初任者研修のため、大・中規模校への配置を多くした。

(3) 交流について

都市・平地、へき地各地域の実態に応じた計画的な交流を進めるとともに、短期間勤務者の転補を抑制することに

より、教育活動に専念できるよう配慮した。

(4) 昇任について

- ① 管理職への昇任は校長 129名（小学校93名、中学校36名、市立養護学校0名、前年度比16名増）、教頭155名（小学校98名、中学校57名、市立養護学校0名、前年度比11名増）、計284名で前年度に比べ27名の増となった。
- ② 女子教員の管理職登用に意を用いた。
小学校長6名、中学校長1名、小学校教頭10名、中学校教頭4名を登用した。
- ③ 教頭の昇任数は受考者552名に対し、155名で昇任率は28.1%となっている。
- ④ 教育庁等からの校長昇任者数は25名となっている。

(5) 退職について

- ① 年度末退職者件数は509名で前年度に比べ15件の増である。
- ② 退職者の内訳は定年退職者317名、勤奨による退職者152名、普通退職者40名となっている。
- ③ 退職者中、校長は130名（小学校85名、中学校45名、市立養護学校0名）、教頭は24名（小学校20名、中学校4名、市立養護学校0名）となっている。

3 教育職員の免許

(1) 教育職員の免許状の授与状況

平成5年度中に本県で授与した教育職員免許状は、総数で2,938件であり、前年度より90件増となっている。

普通免許状は、前年度より134件増で2,711件、臨時免許状は、44件減で227件となっている。

普通免許状のうち平成5年度大学卒業者の占める割合は、約81%で、2,190件となっている。

免許状の種類別授与件数は、次のとおりである。

小学校教諭専修免許状	9件
同 一種免許状	308件
同 二種免許状	100件
中学校教諭専修免許状	38件
同 一種免許状	533件
同 二種免許状	247件
高等学校教諭専修免許状	155件
同 一種免許状	519件
幼稚園教諭専修免許状	0件
同 一種免許状	85件
同 二種免許状	591件
盲学校教諭一種免許状	0件
同 二種免許状	7件
聾学校教諭一種免許状	1件
同 二種免許状	13件
養護学校教諭専修免許状	1件
同 一種免許状	26件
同 二種免許状	22件
養護教諭一種免許状	42件
同 二種免許状	14件
小学校助教諭免許状	180件
中学校助教諭免許状	4件